

# ひょうごフードサポートネット について

---

兵庫県福祉部地域福祉課

# 新型コロナウイルス感染症の影響について

令和2年春から続くコロナ禍の影響は、世代や属性を超えて非常に広範囲に及んでいる。自立相談支援機関の相談窓口における新規相談受付件数や緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金等の申請件数は急増した。

こうした状況に対して、自立相談支援機関においては急増する相談・申請等に連日対応するとともに、関係団体との連携し、生活困窮者等の支援を行ってきた。

## 支援の状況等

### 1 生活困窮者の相談件数の増加

新規相談受付数 令和元年度 9,078件 令和2年度 40,923件 令和3年度 25,574件

### 2 経済支援策

#### 緊急小口資金の特例貸付

新型コロナウイルスの発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯を対象として、特例貸付を実施。

(本県のR4.9までの実績(決定分))

貸付件数	201,705件
貸付総額	80,570,859千円

#### 住居確保給付金の支給

離職等により住宅を失った又は、就労の状況が離職等と同程度の状況にある者に対して、家賃相当分を有期で給付。

(本県の支給実績)

R元年度	243件	24,216千円
R2年度	11,015件	1,171,330千円
R3年度	5,248件	701,396千円

#### 生活困窮者自立支援金の支給

既に生活福祉資金特例貸付の利用を終了している生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金を支給。

(本県のR4.12までの支給実績)

決定件数	17,039件
支給額	3,458,240千円

### 3 新たな相談者層の顕在化等

個人事業主やフリーランス、外国人、若年層など、これまで困窮者相談窓口にあまりつながっていなかった新たな相談者層が顕在化している。

## 支援現場の対応等

### 1 相談員等の加配による自立相談支援機関の強化等

- 相談者の増加に対応するため、支援員等の加配を実施。感染防止の観点から、電話・メール、SNS等を活用した支援を実施

### 2 他の支援機関・支援団体との連携強化

- 約半数の自治体が生活保護やハローワーク、社会福祉協議会、フードバンク活動団体等と新たに連携強化
- 59.7%の自治体で社会福祉協議会やNPO法人等と連携した食糧支援を実施

# コロナ感染症や物価高騰等の影響による生活困窮者等の支援の例

コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響による生活困窮者等の支援は、緊急小口資金等の特例貸付のほかに、関係機関と連携しながら取り組みを進めてきた。

## こども食堂への運営支援

十分に食事がとれない子どもたちに食事や地域とのつながりの場を提供する「子ども食堂」に対し物価高騰により増加する食材費等を支援  
(令和4年6月～)

補助額

月1回程度開催：13千円

月2回程度開催：23千円



## ヤングケアラーに対する配食支援

ヤングケアラーとその家族に対して、配食サービス事業者と連携した支援をモデル事業として実施（委託先：兵庫県社会福祉士会：令和4年10月～）

支援の内容

- (1) 弁当の配食（置配方式）家族の人数分
- (2) ケアが必要な家族に対して市町や関係機関と連携した支援



## 生活困窮者支援会議の開催

生活困窮者が増加する中で、地域において生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームを整備するため、自立相談支援機関等と関係団体の意見交換を実施するとともに、NPO法人等のか活動を支援

補助率 定額

補助上限 50万円



## 相生市社協の取り組み

令和2年10月から未成年者のいるコロナ特例貸付世帯を訪問し、食料を配付しながら現況調査を実施。

令和3年6月に「新型コロナウイルス感染症から「暮らしを守る」相談会」を開催し、相談受付や食料配付を実施。

また、社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネット」の協力を得て介護職員初任者研修を開催するなど就労支援も実施。



# ひょうごフードサポートネット(連携体制推進会議)について

長引くコロナ禍に加えて、食品等の価格高騰が加わり、生活に大きな影響を受けている生活困窮者等が増加している。このため、生活困窮者等に対して、**行政・福祉関係機関・民間企業・地域団体が連携して食品配付などのサポートを行うとともに持続可能な支援体制を構築**するため、「ひょうごフードサポートネット(連携体制推進会議)」を開催する。

## (推進体制) ひょうごフードサポートネット概要図



フードドライブ



子ども食堂



サポートネットにおいて支援の輪を広げるための仕掛けや団体間の連携方策等について意見交換を行うとともに、**参加団体(サポーター)を増やすことにより、さらなる生活困窮者等の支援体制の充実につなげていく。**

# ひょうごフードサポートネット・サポーター(参加団体)の募集について

コロナ禍や食品等の物価高騰により影響を受けている生活困窮者等をサポートするために、ひょうごフードサポートネットに参加する食品支援等の様々な支援団体(サポーター)を募集します。

## 参加要件

生活困窮者等に対する食品支援等に関する取組みを行う行政機関(県・市町)  
食品支援を実施するフードバンク、フードドライブ、企業、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等

## ネットの機能

情報提供

参加団体の連絡先や活動概要等を共有し、食品支援が必要な方へ連携した支援を実施

各団体の取組事例の共有

参加団体における取組の好事例を共有することで、支援ノウハウの横展開を図る

食品支援の周知・啓発

各団体におけるイベント等の取組みを情報発信することにより、県民への理解を図る

## 募集方法

参加希望の団体は、県地域福祉課メールアドレス(chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp)に団体名、連絡先を送付。

2月中旬に、県から連絡先メールアドレスにサポーター登録用ホームページのURLを送信。  
サポーター登録用ホームページに必要事項を入力し登録。